

第1回 都市計画基本方針検討小委員会

都市計画基本方針の 趣旨及び策定スケ ジュール

都市計画審議会への諮問趣旨

- 県内の24の都市計画区域マスタープランは、平成32年を目途に改定を行う必要があります。
- 「都市計画基本方針」は、三重県全体における総合的、一体的観点から概ね共通する都市づくりの方向を示し、都市計画区域マスタープランの改定に際して拠って立つべき基本的考え方を整理するものです。
- 都市計画区域マスタープランの改定に向け、基本方針を策定することとしており、その内容について専門的見地から調査審議いただくため、お諮りするものです。

現行三重県都市マスタープランの体系

基本方針（県全体共通）



都市計画区域マスタープラン（県内24都市計画区域）

第1章 圏域における
都市計画の目標

<圏域マスタープラン>
(広域検討部分)

第2章 土地利用規制
の基本方針

第3章 主要な都市計画
の決定方針

<区域マスタープラン>
(区域検討部分)

都市計画基本方針（案） の趣旨

- 目的

県全体における総合的、一体的観点から概ね共通する都市づくりの方向を示すもの

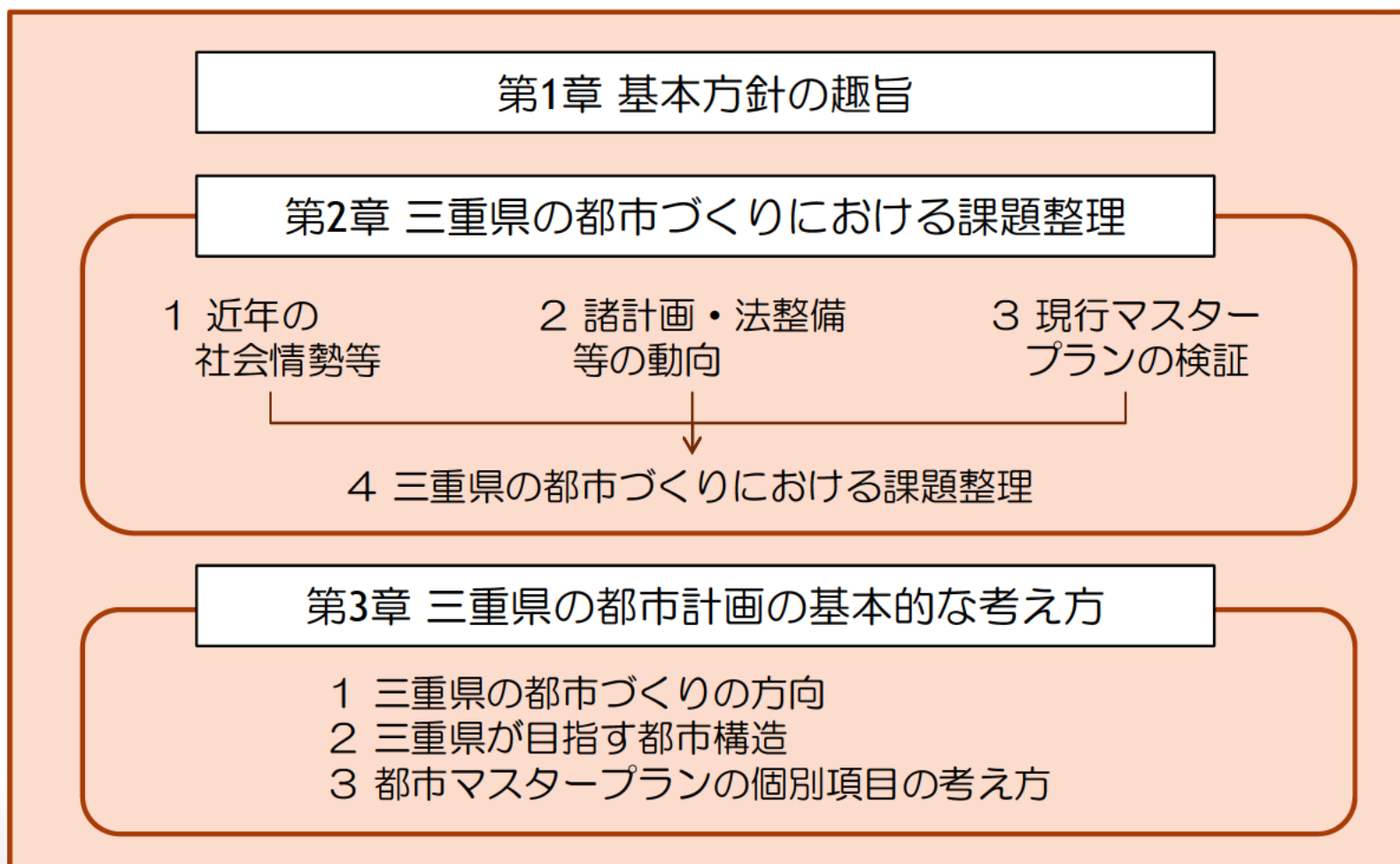
- 役割

区域マスタープランの改定の指針となる。

また、区域マスタープランが平成32年度に改定されるまでの間、県内各市町が市町マスタープランや立地適正化計画等を策定するにあたり活用されることを期待している。

都市計画基本方針（案） の構成

- 基本方針の構成（案）



都市計画区域マスタープラン 策定スケジュール

年度	H28	H29	H30	H31	H32
諮問に基づく作業等	基本方針の策定	都市計画区域マスタープラン素案の策定等			
法定手続き				都市計画区域マスタープラン法定手続き 公聴会、縦覧・公告 審議会付議 都市計画決定	

三重県都市計画基本方針_都市計画審議会及び小委員会スケジュール(案)

	～H28.6	H28.7	H28.8	H28.9	H28.10	H28.11	H28.12	H29.1	H29.2	H29.3
作業手順	■作業手順作成	■都市計画基本方針の内容について諮問	■策定体制構築		■中間案作成	■パブリックコメント案作成		■パブリックコメント実施 (H29.1月上旬～H29.2月上旬)	■最終案作成 (H29.2末)	■基本方針公表
都市計画審議会		↓ 諮問 第181回 (H28.7.20)					↑ 第182回 (H28.12.20頃)			↑ 答申 第183回 (H29.3.20頃)
小委員会		→ 第1回 (H28.8.5)	→ 個別協議 (H28.9)	→ 第2回 (H28.10月上旬)	→ 第3回 (H28.11下旬)	→	→	→ 第4回 (H29.2下旬)	→	→
			・審議手順等の確認 ・課題等の把握	・都市づくりの方向の検討	・中間案の検討	・パブリックコメント案の検討	審議会報告 (パブリックコメント実施(事務局))	・パブリックコメント意見確認 ・最終案の検討	審議会報告	
連絡会議等			□ 第一回庁内連絡会議 □ 第一回市町検討会議	□ 第二回庁内連絡会議 □ 第二回市町検討会議		□ 第三回庁内連絡会議 □ 第三回市町検討会議		□ 第四回庁内連絡会議 □ 第四回市町検討会議		